

# 四半期報告書

(第17期第2四半期)

自 2016年7月1日

至 2016年9月30日

エムスリー株式会社

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 役員の状況	12
---------	----

## 第4 経理の状況 13

## 1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書	16
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	18
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	19
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	32
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 32

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期連結 累計期間	第17期 第2四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	30,525 (14,997)	34,874 (16,817)	64,660
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	9,182	10,825	19,950
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	5,559 (2,576)	6,577 (3,149)	12,508
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	5,970	4,725	12,134
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	48,684	56,758	54,889
総資産額 (百万円)	63,580	75,958	73,642
親会社の所有者に帰属する基本的1 株当たり四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	17.18 (7.96)	20.32 (9.73)	38.66
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益 (円)	17.16	20.30	38.61
親会社所有者帰属持分比率 (%)	76.6	74.7	74.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,388	6,883	12,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,608	△943	△4,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,241	△3,095	△5,267
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	17,270	24,455	21,975

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

4 第16期第2四半期連結累計期間に行った企業結合について、第16期第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。第16期第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、第16期第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。遡及修正の内容については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」をご参照ください。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

国内においては、医師会員約25万人が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

製薬会社向けのマーケティング支援サービス（「MR君」ファミリー）は、基本的な「提携企業」サービスに加え、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービス、会員医師に対してピンポイントでアプローチする「ワンポイントeディテール」サービス、「m3.com」上で開催される講演会を会員医師が視聴する「Web講演会」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

治験支援関連サービスは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービスを提供するメビックス株式会社、治験業務の支援を行う株式会社MICメディカル及び株式会社メディサイエンスプランニング、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMOである株式会社イスマ（e-SMO）及びノイエス株式会社、海外のバイオ医薬品企業を中心に、グローバル医薬品開発における日本及びアジアでの開発を支援する株式会社Integrated Development Associates、バイオテクノロジーを応用した先端医療技術を中心に、早期実用化に向けた研究開発活動全般を支援するPOCクリニカルリサーチ株式会社を通じて提供しています。

会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」（<http://www.AskDoctors.jp/>）、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」等のプラットフォームを活用した派生サービスの拡充も進めています。

医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供するエムスリーキャリア株式会社（以下、「エムスリーキャリア」）、医療用医薬品専門の広告代理店であるリノ・メディカル株式会社、電子カルテ等の開発・販売及びサポートを手掛ける株式会社シィ・エム・エス（以下、「シィ・エム・エス」）、次世代MR「メディカルマーケター」の育成、提供を行うエムスリーマーケティング株式会社（以下、「エムスリーマーケティング」）においてもサービス展開を進めています。加えて、2016年8月には、新たに設立した株式会社テコム（以下、「テコム」）において医療福祉系国家試験の対策等の事業を開始しました。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの展開が順調に進んでいる他、M&Aの活用等により医師向けの転職支援サービスも拡大しています。業務提携の効果もあり、米国において60万人以上の医師にリーチできる体制となっています。英国では、約20万人の医師会員を擁する医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において、製薬会社向けサービスの展開を進めており、英国版「MR君」も開始しています。中国においては、医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は150万人を超え、中国版「MR君」は順調に拡大しつつあります。2016年8月にはインドにおいて合弁事業を開始、2016年10月にはフランス、ドイツ、スペインで医薬品情報データベースの提供を行うVidal Groupの子会社化を決定しました。

日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で400万人を超えており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

当第2四半期連結累計期間の業績は、以下の通りです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	2016年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	2017年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	比較増減		(参考) 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上収益	30,525	34,874	+4,349	+14.2%	64,660
営業利益	9,158	11,100	+1,942	+21.2%	20,022
税引前 四半期(当期)利益	9,182	10,825	+1,642	+17.9%	19,950
四半期(当期)利益	6,148	7,149	+1,002	+16.3%	13,493

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		2016年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	2017年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	比較増減	
医療 ポータル	セグメント売上収益	11,961	13,808	+1,848	+15.4%
	セグメント利益	7,069	7,715	+646	+9.1%
エビデンス ソリューション	セグメント売上収益	9,770	10,732	+961	+9.8%
	セグメント利益	1,786	2,343	+557	+31.2%
海外	セグメント売上収益	6,405	7,007	+602	+9.4%
	セグメント利益	577	453	△124	△21.5%
診療プラット フォーム	セグメント売上収益	1,305	1,385	+80	+6.1%
	セグメント利益	133	92	△42	△31.3%
営業プラット フォーム	セグメント売上収益	664	706	+42	+6.3%
	セグメント利益	12	49	+37	+314.6%
その他	セグメント売上収益	933	1,836	+903	+96.8%
	セグメント利益	110	102	△8	△7.5%
調整額	セグメント売上収益	(513)	(600)	—	—
	セグメント利益	(533)	346	—	—
企業結合に伴う再測定による利益		3	—	△3	—
合計	売上収益	30,525	34,874	+4,349	+14.2%
	営業利益	9,158	11,100	+1,942	+21.2%

① 医療ポータル

医療関連会社マーケティング支援分野の売上収益は、6,455百万円（前年同期比12.3%増）となりました。製薬会社の利用の拡大により、「MR君」サービスをはじめとする「MR君」ファミリーの売上収益が前年同期比13%増となったこと等により、好調に推移しました。

調査分野の売上収益は1,123百万円（前年同期比5.3%増）となりました。営業体制の整備が進み、製薬会社等への直販が拡大しました。

その他分野の売上収益は、6,231百万円（前年同期比21.0%増）となりました。エムスリーキャリアの医師向け人材紹介事業を中心に拡大しました。

これらの結果、医療ポータルセグメントの売上収益は、13,808百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費の総額は、エムスリーグループ業容拡大に伴う人件費増加等の要因を中心に、6,154百万円（前年同期比21.5%増）となりました。なお、株式会社アネステーション（以下、「アネステーション」）の子会社化に伴う一時的な費用として42百万円が発生しています。

以上の結果、医療ポータルのセグメント利益は7,715百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

## ② エビデンスソリューション

治験プロジェクトが順調に進展したことやグループ会社の拡大により、売上収益は10,732百万円（前年同期比9.8%増）となりました。治験プロジェクトの順調な進展は、拡大するプロジェクト（セグメント合計では250億円程度のビジネス規模に達する）に対応して、先行的に行った積極的な人材採用による人件費の増加を吸収し、セグメント利益は2,343百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

## ③ 海外

米英においては、調査サービスと医師の転職支援サービスの拡大等が為替変動のマイナスの影響（1,274百万円）を吸収し、売上収益は6,413百万円（前年同期比11.8%増）となり、中韓を含めた海外セグメントの売上収益は7,007百万円（前年同期比9.4%増）となりました。M&A費用を除いた現地通貨での利益は増益基調だったものの、中国における営業体制の強化に伴う人件費増加等の要因や、為替変動のマイナスの影響（93百万円）により、セグメント利益は453百万円（前年同期比21.5%減）となりました。なお、インドにおける合弁事業開始とVidal Groupの子会社化に伴う一時的な費用として51百万円が発生しています。

## ④ 診療プラットフォーム

シィ・エム・エスの事業が順調に推移し、売上収益は1,385百万円（前年同期比6.1%増）となりました。将来の成長を見据えた人員の増強や開発投資を進めた結果、セグメント利益は92百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

## ⑤ 営業プラットフォーム

エムスリーマーケティングの事業が順調に拡大しました。メディカルマーケターの稼働率の上昇と単価の上昇により、売上収益は706百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は49百万円（前年同期比314.6%増）となりました。

## ⑥ その他

全体として事業が順調に推移したことに加え、2016年8月よりテコムを新規連結したことにより、売上収益は1,836百万円（前年同期比96.8%増）となりました。一方、新規に立ち上げた事業への先行投資等により、セグメント利益は102百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は34,874百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は11,100百万円（前年同期比21.2%増）となりました。税引前四半期利益は、海外グループ会社向け貸付金等の外貨建て債権の円換算に伴う為替差損281百万円が発生したこと等により10,825百万円（前年同期比17.9%増）、四半期利益は7,149百万円（前年同期比16.3%増）となりました。四半期包括利益は、円高の影響により在外営業活動体の換算差額△1,466百万円が発生したこと等から、5,222百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末比2,316百万円増の75,958百万円となりました。流動資産については、主に現金及び現金同等物が2,480百万円増加したことにより前連結会計年度末比2,509百万円増の41,378百万円となりました。非流動資産については、売却可能金融資産の売却等により売却可能金融資産が863百万円減少した一方、新規連結子会社の増加等によりのれんが365百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比193百万円減の34,580百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比68百万円増の17,147百万円となりました。流動負債については、新規連結子会社の増加等により営業債務及びその他の債務が480百万円増加した一方、法人税等の支払等により未払法人所得税が344百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比45百万円増の15,037百万円となりました。非流動負債は、前連結会計年度末比23百万円増の2,110百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末比2,249百万円増の58,811百万円となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益6,577百万円を計上した一方、剰余金配当2,913百万円を行ったことにより利益剰余金が3,665百万円増加したこと、円高の影響で在外営業活動体の為替差額の減少等によりその他の資本の構成要素が1,855百万円減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度残高より2,480百万円増加し、24,455百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,883百万円の収入（前年同期比2,495百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益10,825百万円であり、支出の主な内訳は法人所得税の支払額4,039百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、943百万円の支出（前年同期比665百万円の支出減）となりました。収入の主な内訳は、売却可能金融資産の売却による収入1,484百万円であり、支出の主な内訳は、アネステーション及びインドのHealth Impetus Private Limitedの子会社化に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,182百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,095百万円の支出（前年同期比2,146百万円の支出減）となりました。主に、親会社の株主への配当金の支払2,910百万円が発生しています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は37百万円です。その他のセグメントにおいて、医療機器等の研究開発活動を行っています。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,152,000,000
計	1,152,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2016年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	323,748,900	323,748,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	323,748,900	323,748,900	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2016年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次の通りです。

###### ① 第29回新株予約権

決議年月日	2016年7月26日
新株予約権の数	638個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	63,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 3,654円
新株予約権の行使期間	2018年7月27日～2026年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 4,591円 資本組入額 2,296円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 発行価格は、行使時の払込金額3,654円と新株予約権の付与日における公正な評価額937円を合算しています。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

v 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

vii 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

viii 新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

② 第30回新株予約権

決議年月日	2016年7月26日
新株予約権の数	14個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	1,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2017年1月1日～2044年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 3,071円 資本組入額 1,535円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額3,070円を合算しています。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - i 交付する再編対象会社の新株予約権  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
  - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - v 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項  
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

③ 第31回新株予約権

決議年月日	2016年7月26日
新株予約権の数	12個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	1,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2018年1月1日～2045年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 3,062円 資本組入額 1,531円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額3,061円を合算しています。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項  
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日(注)	40,300	323,748,900	10	1,560	10	8,480

(注) 新株予約権の行使による増加です。

## (6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	127,382	39.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,894	7.1
JP MORGAN CHASE BANK 385164 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UK (東京都港区港南2丁目15番1号)	11,822	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,864	3.4
谷村 格	東京都港区	9,678	3.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,026	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,134	1.9
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, USA (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,946	1.5
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,149	1.3
THE BANK OF NEW YORK - JASDECNON - TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286 USA (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,302	1.0
計	—	208,197	64.3

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	22,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,288千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,749千株

- 2 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同所有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドより、2016年10月6日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されており、2016年9月29日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・ア ンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,024	0.63
ベイリー・ギフォード・オ ーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	32,505	10.04

- 3 ハーディング・ローブナー・エルピーより、2016年9月1日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されており、2016年8月24日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ハーディング・ローブナ ー・エルピー	米国ニュージャージー州ブリッジウォーター、ク ロッシング・ブルバード400、4階	19,541	6.04

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,701,900	3,237,019	—
単元未満株式	普通株式 14,600	—	—
発行済株式総数	323,748,900	—	—
総株主の議決権	—	3,237,019	—

### ② 【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	32,400	—	32,400	0.01
計	—	32,400	—	32,400	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、2016年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっています。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		21,975	24,455
営業債権及びその他の債権		14,163	14,283
その他の短期金融資産		597	590
その他の流動資産		2,134	2,050
流動資産合計		38,868	41,378
非流動資産			
有形固定資産		1,028	1,146
のれん	7	21,894	22,259
無形資産		2,389	2,469
持分法で会計処理されている投資		1,044	1,070
売却可能金融資産	9	5,676	4,813
その他の長期金融資産		1,432	1,403
繰延税金資産		864	962
その他の非流動資産		446	458
非流動資産合計		34,773	34,580
資産合計		73,642	75,958

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
流動負債			
		4,672	5,152
		4,033	3,689
		1,171	1,377
	9	969	976
	10	4,148	3,844
		<u>14,993</u>	<u>15,037</u>
非流動負債			
		50	36
		394	312
		1,643	1,762
		<u>2,087</u>	<u>2,110</u>
		<u>17,079</u>	<u>17,147</u>
<b>資本</b>			
		1,531	1,560
		8,230	8,259
		△51	△51
		2,617	762
		42,563	46,228
		<u>54,889</u>	<u>56,758</u>
		<u>1,673</u>	<u>2,053</u>
		<u>56,562</u>	<u>58,811</u>
		<u>73,642</u>	<u>75,958</u>

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上収益		30,525	34,874
売上原価		△12,741	△14,428
売上総利益		17,784	20,446
販売費及び一般管理費		△8,809	△10,372
持分法による投資損益		13	52
企業結合に伴う再測定による利益	6	3	—
その他の収益		179	1,037
その他の費用		△13	△63
営業利益		9,158	11,100
金融収益		28	7
金融費用		△4	△282
税引前四半期利益		9,182	10,825
法人所得税費用		△3,034	△3,675
四半期利益		6,148	7,149
以下に帰属する四半期利益			
親会社の所有者に帰属		5,559	6,577
非支配持分に帰属		589	572
合計		6,148	7,149
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	11	17.18	20.32
希薄化後1株当たり四半期利益	11	17.16	20.30

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
売上収益	14,997	16,817
売上原価	△6,538	△7,228
売上総利益	8,459	9,589
販売費及び一般管理費	△4,345	△5,205
持分法による投資損益	△3	23
その他の収益	55	485
その他の費用	△9	5
営業利益	4,157	4,897
金融収益	△50	3
金融費用	△3	△41
税引前四半期利益	4,104	4,859
法人所得税費用	△1,374	△1,652
四半期利益	2,730	3,207
以下に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属	2,576	3,149
非支配持分に帰属	155	58
合計	2,730	3,207

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益	11	7.96	9.73
希薄化後1株当たり四半期利益	11	7.95	9.72

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益	6,148	7,149
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目合計	—	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の純変動	401	△455
在外営業活動体の換算差額	△32	△1,466
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4	△6
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	373	△1,927
その他の包括利益(税引後)合計	373	△1,927
四半期包括利益合計	6,520	5,222
以下に帰属する四半期包括利益		
親会社の所有者に帰属	5,970	4,725
非支配持分に帰属	551	498
合計	6,520	5,222

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益	2,730	3,207
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目合計	—	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の純変動	330	△129
在外営業活動体の換算差額	△456	△227
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	△1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△125	△357
その他の包括利益(税引後)合計	△125	△357
四半期包括利益合計	2,606	2,850
以下に帰属する四半期包括利益		
親会社の所有者に帰属	2,498	2,792
非支配持分に帰属	108	58
合計	2,606	2,850

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2015年4月1日現在	1,498	8,197	△51	2,930	32,650	45,223	1,287	46,510
四半期利益					5,559	5,559	589	6,148
その他の包括利益				411		411	△38	373
四半期包括利益合計	—	—	—	411	5,559	5,970	551	6,520
所有者との取引額								
剰余金の配当	10				△2,588	△2,588	△563	△3,150
株式報酬取引による 増加		24		31		79		79
所有者との取引額合計		24	—	31	△2,588	△2,509	△563	△3,072
2015年9月30日現在	1,521	8,220	△51	3,372	35,621	48,684	1,275	49,959

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2016年4月1日現在	1,531	8,230	△51	2,617	42,563	54,889	1,673	56,562
四半期利益					6,577	6,577	572	7,149
その他の包括利益				△1,853		△1,853	△74	△1,927
四半期包括利益合計	—	—	—	△1,853	6,577	4,725	498	5,222
所有者との取引額								
剰余金の配当	10				△2,913	△2,913	△182	△3,095
支配継続子会社に対 する持分変動		0				0	△15	△15
非支配持分の取得						—	79	79
株式報酬取引による 増加		29		△2		57		57
所有者との取引額合計		29	—	△2	△2,913	△2,856	△118	△2,974
2016年9月30日現在	1,560	8,259	△51	762	46,228	56,758	2,053	58,811

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	9,182	10,825
減価償却費及び償却費	382	436
企業結合に伴う再測定による利益	△3	—
金融収益	△28	△7
金融費用	4	282
持分法による投資損益 (△は益)	△13	△52
売却可能金融資産の売却益	—	△941
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△1,426	395
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△507	△316
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	121	211
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	189	458
その他	△348	△394
小計	7,553	10,896
利息及び配当の受取額	47	27
利息の支払額	△3	△1
法人所得税の支払額	△3,209	△4,039
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,388	6,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△35
保険積立金の解約による収入	41	—
売却可能金融資産の取得による支出	△478	△407
売却可能金融資産の売却による収入	53	1,484
有形固定資産の取得による支出	△159	△241
無形資産の取得による支出	△184	△157
敷金・保証金の取得による支出	△28	△14
敷金・保証金の返還による収入	11	202
貸付による支出	—	△101
貸付金の回収による収入	43	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△190	△1,182
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6 322	22
持分法投資の取得による支出	△150	—
事業譲受による支出	6 △643	△540
子会社株式取得による支出	△241	—
その他	7	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,608	△943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
親会社の株主への配当金の支払額	△2,586	△2,910
非支配持分株主への配当金の支払額	△563	△182
短期借入金の返済による支出	△1,845	△25
長期借入金の返済による支出	△293	—
株式の発行による収入	45	28
その他	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,241	△3,095
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△175	△365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,637	2,480
現金及び現金同等物の期首残高	19,907	21,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,270	24,455

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

エムスリー株式会社（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。本要約四半期連結財務諸表は2016年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。当社グループは、主にインターネットを利用した医療関連サービスとして、医療従事者専門サイト「m3.com」等を活用した医療関連会社向けマーケティング支援等の医療ポータル事業、治験や大規模臨床研究の支援を行うエビデンスソリューション事業、海外において医療関連会社向けマーケティング支援や調査等を行う海外事業、電子カルテ等の診療プラットフォーム事業、医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託を行う営業プラットフォーム事業等を行っています。

### 2 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表が国際会計基準に準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社グループが営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下、「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載しています。

### 3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、他の記載がない限り、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

#### (1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前第2四半期連結累計期間に実施したノイエス株式会社の取得について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了しなかったため暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

当該遡及修正による前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財政状態計算書への影響額は、流動資産△15百万円、非流動資産27百万円、流動負債12百万円です。要約四半期連結損益計算書への影響額はありません。

### 4 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定していますが、会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結財務諸表と同様です。

## 5 セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは「医療ポータル」、「エビデンスソリューション」、「海外」、「診療プラットフォーム」及び「営業プラットフォーム」の5つを報告セグメントとしています。

「医療ポータル」セグメントは、医療従業者専門サイト「m3.com」の会員基盤を利用した医療関連会社マーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。

「エビデンスソリューション」セグメントは、臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業等を行っています。

「海外」セグメントは、米国、英国、中国、韓国及びインド等での医療従業者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。

「診療プラットフォーム」セグメントは、電子カルテ等の開発・販売及びサポート事業を行っています。

「営業プラットフォーム」セグメントは、医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託を行っています。

### (2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、注記3で記載している当社グループの会計方針と同一です。また、報告セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下の通りです。  
前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 (※1)	調整額 (※2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデン スソリュ ーション	海外	診療 プラットフォーム	営業 プラットフォーム				
売上収益									
外部顧客への売上収益	11,562	9,757	6,401	1,291	629	29,640	885	—	30,525
セグメント間の内部売上収益又は振替高	398	13	4	14	35	465	48	△513	—
計	11,961	9,770	6,405	1,305	664	30,105	933	△513	30,525
セグメント利益又は損失(△)	7,069	1,786	577	133	12	9,577	110	△533	9,155
企業結合に伴う再測定による利益									3
営業利益									9,158
金融収益・費用（純額）									24
税引前四半期利益									9,182
その他の項目									
減価償却費及び償却費	97	98	129	34	2	360	23	—	382

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 (※1)	調整額 (※2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデン スソリュ ーション	海外	診療 プラットフォーム	営業 プラットフォーム				
売上収益									
外部顧客への売上収益	13,354	10,726	6,999	1,382	642	33,103	1,771	—	34,874
セグメント間の内部売上収益又は振替高	455	6	8	3	64	535	65	△600	—
計	13,808	10,732	7,007	1,385	706	33,638	1,836	△600	34,874
セグメント利益又は損失(△)	7,715	2,343	453	92	49	10,652	102	346	11,100
金融収益・費用（純額）									△275
税引前四半期利益									10,825
その他の項目									
減価償却費及び償却費	118	99	141	43	1	402	34	—	436

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

2 調整額の内容は、以下の通りです。

- ① セグメント間取引の消去
- ② 各セグメントに帰属しない収益及び全社費用

3 前第2四半期連結累計期間に実施した企業結合について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了しなかったため、暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

この遡及修正による、前第2四半期連結累計期間のセグメント損益への影響はありません。

前第2四半期連結会計期間（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 （※1）	調整額 （※2）	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデン スソリュ ーション	海外	診療 プラット フォーム	営業 プラット フォーム				
売上収益									
外部顧客への売上収益	5,324	4,900	3,273	733	310	14,540	457	—	14,997
セグメント間の内部売 上収益又は振替高	259	8	2	7	19	295	30	△325	—
計	5,583	4,908	3,275	740	329	14,835	487	△325	14,997
セグメント利益又は損失 （△）	3,054	877	338	99	6	4,374	46	△263	4,157
金融収益・費用（純額）									△53
税引前四半期利益									4,104
その他の項目									
減価償却費及び償却費	51	50	68	17	1	188	14	—	202

当第2四半期連結会計期間（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 （※1）	調整額 （※2）	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	医療 ポータル	エビデン スソリュ ーション	海外	診療 プラット フォーム	営業 プラット フォーム				
売上収益									
外部顧客への売上収益	5,831	5,573	3,250	793	326	15,774	1,043	—	16,817
セグメント間の内部売 上収益又は振替高	243	3	6	1	28	281	46	△327	—
計	6,074	5,576	3,256	794	354	16,054	1,089	△327	16,817
セグメント利益又は損失 （△）	3,004	1,369	210	101	26	4,711	76	111	4,897
金融収益・費用（純額）									△38
税引前四半期利益									4,859
その他の項目									
減価償却費及び償却費	58	51	69	21	0	200	17	—	217

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

2 調整額の内容は、以下の通りです。

① セグメント間取引の消去

② 各セグメントに帰属しない収益及び全社費用

3 前第2四半期連結累計期間に実施した企業結合について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了しなかったため、暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

この遡及修正による、前第2四半期連結会計期間のセグメントの損益への影響はありません。

## 6 企業結合

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に行った企業結合は、以下の通りです。  
なお、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合については記載を省略しています。

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

### (1) ノイエス株式会社の取得

#### ① 企業結合の内容

被取得企業の名称	ノイエス株式会社
被取得企業の事業の内容	治験支援事業
企業結合を行った主な理由	治験支援事業における提携施設の拡大、症例組入能力向上及び質の高い人材の確保を目的にしています。
企業結合日	2015年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	ノイエス株式会社
取得した議決権比率	100.0%（従前の議決権比率2.6%）

#### ② 要約四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2015年4月1日から2015年9月30日までの業績が含まれています。

#### ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	304百万円
取得原価の内訳：	
現金	195百万円
従前保有のノイエス株式会社及びその子会社株式の企業結合日における公正価値	109百万円

当社グループが支配獲得時にすでに保有していたノイエス株式会社及びその子会社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、3百万円の利益を認識しています。この利益は、要約四半期連結損益計算書上、「企業結合に伴う再測定による利益」に計上しています。

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

#### ④ 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は7百万円であり、2015年3月期の連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

#### ⑤ 企業結合日における資産及び負債の公正価値、のれん等

##### i) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産 ※1	1,215百万円
非流動資産	260百万円
資産合計	1,475百万円
流動負債	2,324百万円
非流動負債	375百万円
負債合計 ※2	2,699百万円

※1 現金及び現金同等物516百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は622百万円です。なお、契約上の未収金額の総額は805百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは183百万円です。

2 偶発負債はありません。

##### ii) 発生したのれんの金額等

のれん	1,528百万円
のれんを構成する要因	当該企業結合により生じたのれんは、エビデンスソリューションセグメント事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

なお、税務上損金算入を見込んでいるのれんは金額はありません。

#### ⑥ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払	△195百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	516百万円
子会社株式の取得による収入	322百万円

⑦ 取得した事業の売上収益及び利益

2015年9月30日に終了した6ヶ月の要約四半期連結損益計算書上に認識しているノイエス株式会社の、支配獲得日以降における内部取引消去前の取得事業の売上収益は1,411百万円、四半期損失は181百万円です。

(2) Profiles事業の取得

① 企業結合の内容

相手企業の名称	Profiles, LLC
取得した事業の内容	病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業
企業結合を行った主な理由	米国における医師の転職支援事業の拡大を目的としています。
企業結合日	2015年4月28日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるProfiles, Inc.による事業譲受
結合後企業の名称	Profiles, Inc.

② 要約四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2015年4月28日から2015年9月30日までの業績が含まれています。

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 567百万円

取得原価の内訳：

現金 567百万円

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

④ 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は44百万円であり、2016年3月期第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑤ 企業結合日における資産及び負債の公正価値、のれん等

i) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産 ※1	30百万円
非流動資産	119百万円
資産合計	149百万円
流動負債	11百万円
負債合計	11百万円

※1 現金及び現金同等物12百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は18百万円です。なお、契約上の未収金額の総額は18百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りはありません。

ii) 発生したのれんの金額等

のれんの金額 428百万円

のれんを構成する要因 当該事業譲受により生じたのれんは、米国における医師の転職支援事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

iii) のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額	119百万円
主要な種類別の内訳	カスタマーリレーションシップ 119百万円
償却方法及び加重平均償却期間	8年間で均等償却しています。

iv) 税務上損金算入を見込んでいるのれんの金額 547百万円

⑥ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払	△567百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	12百万円
事業譲受による支出	△555百万円

⑦ 取得した事業の売上収益及び利益

2015年9月30日に終了した6ヶ月の要約四半期連結損益計算書上に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の取得事業の売上収益は47百万円、四半期損失は5百万円です。

(プロフォーマ情報)

仮に、当該企業結合が当第2四半期連結累計期間の開始の日に行われたと仮定した場合、当社グループの要約四半期連結損益計算書の売上収益は30,534百万円、四半期利益は6,147百万円となります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

7 のれん

のれんの帳簿価額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
期首残高	17,543	21,894
企業結合による取得	5,039	1,578
為替換算差額	△688	△1,213
期末（四半期末）残高	21,894	22,259

当社グループの各事業セグメントにおけるのれんの金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
医療ポータル ※1	687	1,497
エビデンスソリューション	11,105	11,105
海外 ※2	9,796	8,914
診療プラットフォーム ※1	151	161
営業プラットフォーム	—	—
その他 ※1	155	582
合計	21,894	22,259

※1 当第2四半期連結累計期間において、個別に重要性がない企業結合により、のれんが増加しています。

2 当第2四半期連結累計期間において、主に為替の影響により、のれんが減少しています。

## 8 資本及びその他の資本項目

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は、以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
発行可能株式総数		
普通株式	1,152,000,000	1,152,000,000
発行済株式総数 ※1		
期首	323,499,400	323,646,000
期中増加 ※2	101,200	102,900
四半期末	323,600,600	323,748,900

※1 当社の発行する株式は無額面普通株式であり、全額払込済です。

2 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における期中増加は、新株予約権の行使による増加です。

3 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、自己株式32,400株を保有しています。

## 9 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しています。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていない金融商品はありませぬ。

#### ① 貸付金及び債権

主として短期間で決済される金融商品であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

#### ② 売却可能金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いています。当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

#### ③ 償却原価で測定される金融負債

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

#### ④ 企業結合に伴う条件付取得対価

主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しています。この公正価値の測定にあたって、将来のキャッシュ・アウト・フロー金額等の観察可能でないインプットを利用しています。

### (2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用される公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

レベル1 — 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 — 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 — 観察不能な価格を含むインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットレベルのうち最も低いレベルとしています。

① 公正価値で認識される金融資産

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産は、以下の通りです。なお、公正価値で測定される金融資産のレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したものと認識しています。

前連結会計年度（2016年3月31日）

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産				
株式	2,761	—	2,593	5,354
その他	—	—	322	322
合計	2,761	—	2,915	5,676

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2016年9月30日）

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産				
株式	2,500	—	1,961	4,461
その他	—	—	352	352
合計	2,500	—	2,313	4,813

当第2四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融資産に係る期首残高から四半期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位：百万円)			
	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	
期首残高		2,268	2,915
購入		478	175
利得又は損失			
純損益		△0	△585
その他の包括利益		12	△183
その他			
企業結合に伴う取得 ※1		6	—
その他		△5	△9
四半期末残高		2,758	2,313
四半期末に保有する金融商品に関し、純損益として認識された利得又は損失(△) (純額)		—	—

※1 ノイエス株式会社を子会社化したことに伴う取得です。

上記の金融資産に関し、純損益に認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の純変動」に含めています。

レベル3に分類されている金融資産は、売却可能金融資産のうち、主として市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式により構成されています。当該金融資産に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

② 企業結合に伴う条件付取得対価

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される企業結合に伴う条件付取得対価は、以下の通りです。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の短期金融負債	—	—	873	873
合計	—	—	873	873

当第2四半期連結会計期間（2016年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の短期金融負債	—	—	899	899
合計	—	—	899	899

レベル3に分類された企業結合に伴う条件付取得対価に係る期首残高から四半期末残高への調整は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）
期首残高	150	873
取得	—	116
公正価値の変動	—	—
為替換算差額	△0	△90
決済	—	—
その他	—	—
四半期末残高	150	899
四半期末に保有する未決済の条件付取得対価に関し、純損益として認識された利得又は損失 （△）（純額）	—	—

企業結合に伴う条件付取得対価は、四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

## 10 配当金

第2四半期連結累計期間における前期末配当金支払額は、以下の通りです。なお、未払配当金は要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」に含めて表示しています。

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2015年4月24日 取締役会	8	2,588	2015年3月31日	2015年6月12日
当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2016年4月26日 取締役会	9	2,913	2016年3月31日	2016年6月13日

## 11 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	5,559	6,577
基本的期中平均普通株式数（株）	323,544,929	323,668,703
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	405,380	313,222
希薄化後の期中平均普通株式数	323,950,309	323,981,925
1株当たり四半期利益（円）		
基本的1株当たり四半期利益	17.18	20.32
希薄化後1株当たり四半期利益	17.16	20.30
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権2種類（新株予 約権の数957個）	新株予約権3種類（新株予 約権の数1,373個）
	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	2,576	3,149
基本的期中平均普通株式数（株）	323,566,187	323,696,312
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	371,767	288,064
希薄化後の期中平均普通株式数	323,937,954	323,984,376
1株当たり四半期利益（円）		
基本的1株当たり四半期利益	7.96	9.73
希薄化後1株当たり四半期利益	7.95	9.72
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権2種類（新株予 約権の数957個）	新株予約権3種類（新株予 約権の数1,373個）

## 12 後発事象

### AXIO Medical Holdings Limitedの株式取得

当社は、医薬品情報のデータベース関連事業を行うVidal Group（以下、「Vidal」）の持株会社である、AXIO Medical Holdings Limited（以下、「AXIO」）の発行済全株式を取得し、子会社化することにつき、AXIOの株主と2016年10月7日に最終合意しました。今後、フランスにおけるVidalによる労働者評議会との協議を含む関係法令上の手続完了後に、株式売買契約書の締結及び株式引渡を予定しています。

#### (1) 企業結合の目的

Vidalは、フランス、ドイツ、スペインの3カ国を中心とした世界各地において、医薬品情報のデータベース関連事業を行う企業です。1914年にフランスで医薬品情報辞典を創刊して以来、Vidalブランドはフランス語圏の医療従事者の間で非常に高い知名度を有しています。また、Vidalは、ドイツではGelbe ListeやMMI Pharmindex等、スペイン及び中南米ではVidal Vademecumという、それぞれの国・地域における医療従事者の知名度が高いブランドを有し、フランスと同様の事業展開をしています。

Vidalは、世界の大手製薬企業との緊密な関係を活かして膨大な医薬品情報のデータベースを構築しており、オンライン・モバイル・紙媒体等を通じて、医療従事者に必要な医薬品情報をタイムリーに提供することで、医薬品情報サービスの分野において確たる地位を築いています。また、近年は、膨大に蓄積された医薬品データベースを活かして、クリニック・病院・薬局等に対して臨床判断等に用いる医療情報システムの提供サービスを拡充しており、今後も更なる事業拡大が見込まれています。

当社は、Vidalが有する医療従事者間での高いブランド力と医師会員基盤、並びに製薬企業との緊密な関係性を活かし、フランス、ドイツ、スペインの3カ国を中心とした世界各地における事業拡大のプラットフォームとして活用することを考えています。また、当社のIT及びヘルスケア分野における知見並びにグローバルに様々な事業を展開してきた経験を活かして、Vidalがこれまで手掛けてこなかった新しい事業を立ち上げ拡大していくことも可能であると考えています。

#### (2) 企業結合の概要

被取得企業の名称 AXIO Medical Holdings Limited

被取得企業の事業の内容 持株会社

なお、傘下グループ会社において医薬品情報のデータベース関連事業を営んでいます。

企業結合日 未定（関係法令上の手続の完了後）2016年12月末頃まで（予定）

#### (3) 被取得企業の取得原価 約116億円と見込んでいます。

#### (4) 企業結合日における資産及び負債の公正価値、のれん等

企業結合日における資産及び負債の金額が確定していないため、記載を省略しています。

## 13 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2016年11月11日に当社代表取締役社長によって承認されています。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月11日

エムスリー株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山 宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社はAXIO Medical Holdings Limitedの発行済全株式を取得し、子会社化することにつき同社株主と2016年10月7日付で最終合意した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。